

平成30年度

箕輪町一般会計・特別会計決算及び
各事業会計剰余金の処分・決算について

(箕輪町議会9月定例会決算認定提案要旨)

箕 輪 町

提案理由

議案第1号 平成30年度箕輪町一般会計歳入歳出決算認定及び議案第2号から議案第4号の平成30年度箕輪町の各特別会計歳入歳出決算認定につきまして、一括して提案理由を申し上げます。

I 平成30年度箕輪町一般会計歳入歳出決算認定について

はじめに

平成30年度の決算を提案するにあたり、町議会並びに町民の皆様のご理解・ご支援をいただき、諸施策を推進してまいることができましたことに対し、厚く御礼申し上げます。

平成30年度は、第5次振興計画の3年目の年として、引続き人口減少に歯止めをかけ、心豊かに安全で安心して暮らせるまちを目指し、「人と産業が切り拓く地方創生型予算」として予算を編成し事業展開してまいりました。

また、国が進める地方創生政策に積極的に取り組み、地域の活性化に資する様々な事業を展開しているところです。

平成30年度の実施の重点事項を、①人口減少対策の推進、②産業力の強化、③町のブランド力の向上、④安全で暮らしやすい地域づくりの推進として各事業を進めてまいりました。

年度中の特徴的な取り組みにつきまして次に掲げさせていただきますとおりですが、具体的な内容につきましては、後ほど、歳出の中で説明させていただきます。

【平成30年度中の特徴的な取り組み】

- 高齢者運転免許自主返納奨励事業の開始
- 若者・女性活躍推進事業施策の新たな取り組み
- 障がい者地域活動支援センターサテライト「みのあ〜る」の開所
- 保育園整備（木下保育園用地取得、沢保育園園庭、松島保育園空調設備）
- 産業支援センターみのわの開所
- 農業応援団計画による取り組みの開始
- 小中学校空調施設整備（明許繰越）に着手
- ふるさと学習「箕輪学」資料集の刊行
- みのわナイトラン&ウォークイベントの開催

各会計の決算額について

各会計の決算額は次の表のとおりです。

(単位:千円)

会計名		年度	歳入総額	歳出総額	歳入歳出差引額	翌年度へ繰越すべき財源	実質収支額
一般会計		平成28年度	9,536,591	8,999,082	537,509	156,783	380,726
		平成29年度	10,308,309	9,709,505	598,804	48,970	549,834
		平成30年度	9,678,104	9,028,907	649,197	42,439	606,758
国民健康保険特別会計	事業勘定	平成28年度	2,813,460	2,767,029	46,431	0	46,431
		平成29年度	2,795,640	2,717,401	78,239	0	78,239
		平成30年度	2,407,515	2,366,379	41,136	0	41,136
	施設勘定	平成28年度	5,372	5,372	0	0	0
		平成29年度	0	0	0	0	0
		平成30年度	0	0	0	0	0
後期高齢者医療特別会計		平成28年度	248,549	243,109	5,440	0	5,440
		平成29年度	264,325	259,003	5,322	0	5,322
		平成30年度	276,529	269,798	6,731	0	6,731
介護保険特別会計		平成28年度	1,842,314	1,768,674	73,640	0	73,640
		平成29年度	1,952,130	1,915,081	37,049	0	37,049
		平成30年度	1,940,361	1,903,413	36,948	0	36,948
合計		平成28年度	14,446,286	13,783,266	663,020	156,783	506,237
		平成29年度	15,320,404	14,600,990	719,414	48,970	670,444
		平成30年度	14,302,509	13,568,497	734,012	42,439	691,573

会計名	区分	年度	歳入総額	歳出総額	歳入歳出差引額	備 考
水道事業会計	収益的収支	平成28年度	516,551	491,170	25,381	(消費税込み)
		平成29年度	513,200	465,327	47,873	
		平成30年度	517,459	483,804	33,655	
	資本的収支	平成28年度	0	173,162	△ 173,162	過年度分損益勘定留保資金等で補てん
		平成29年度	10,186	196,078	△ 185,892	
		平成30年度	0	172,964	△ 172,964	
下水道事業会計	収益的収支	平成28年度	1,045,959	1,008,166	37,793	(消費税込み)
		平成29年度	1,029,918	990,676	39,242	
		平成30年度	999,254	956,930	42,324	
	資本的収支	平成28年度	540,060	853,997	△ 313,937	当年度分損益勘定留保資金等で補てん
		平成29年度	561,636	943,586	△ 381,950	
		平成30年度	691,855	1,057,419	△ 365,564	

○平成30年度箕輪町一般会計歳入歳出決算についての概要

(実質収支に関する調書、決算書 一般 76 ページ)

平成 30 年度の箕輪町一般会計の歳入決算額は 96 億 7,810 万 4 千円、歳出決算額は 90 億 2,890 万 7 千円、歳入歳出差し引き額は 6 億 4,919 万 7 千円、ここから、翌年度に繰越すべき財源 4,243 万 9 千円を除いた実質収支額は、6 億 675 万 8 千円となりました。

平成 29 年度に比べ歳入決算額で 6.1%の減、歳出決算額で 7.0%の減となっています。

実質収支額は、平成 29 年度決算より 5,692 万 4 千円増額となりました。

○歳入の主な概要

(決算書 一般 7 ページから)

町税の収入済額は 34 億 9,165 万 4 千円となり、収入総額に占める割合は 36.1%、前年度比 3.0 ポイントの増で、金額では 7,918 万 6 千円、2.3%の増となりました。

町税をみますと、個人町民税は、給与所得の伸びによる所得割額の増加により、前年度比 3,285 万円、2.7%の増で、12 億 6,914 万 9 千円となりました。

法人町民税は、前年度比 7,682 万 5 千円、23.1%の増で、4 億 951 万 7 千円となりました。

固定資産税は、評価替えにより課税標準額が下がったことにより、2,894 万 1 千円、1.8%の減で、15 億 4,155 万 4 千円となりました。

軽自動車税は、前年度比 393 万 1 千円、4.4%の増で、9,228 万 2 千円となりました。

町たばこ税は、前年度比 492 万 1 千円、3.2%の減で、1 億 4,937 万 8 千円となりました。

入湯税は、前年度比 55 万 9 千円、1.8%の減で、2,977 万 4 千円となりました。

地方譲与税は、1億1,087万7千円で、前年度比 0.9%の増、
利子割交付金は、638万2千円で、前年度比 15.9%の増、
配当割交付金は、1,085万4千円で、前年度比 17.4%の減、
株式等譲渡所得割交付金は、911万9千円で、前年度比 36.0%の減、
地方消費税交付金は、5億1,152万9千円で、前年度比 4.3%の増、
自動車取得税交付金は、2,606万6千円で、前年度比 6.8%の減、
地方特例交付金は、1,847万8千円で、前年度比 23.5%の増となりました。
地方譲与税から地方特例交付金までの収入の合計は、6億9,330万5千円で、
前年度比 2.6%の増となっています。

地方交付税は、総額20億8,654万8千円で、前年度比 0.8%の増となりました。
普通交付税は、基準財政収入額の0.6%の減、臨時財政対策債発行可能額の3.2%の増により、交付額が前年度比 1.4%の増となりました。特別交付税は前年度比 5.2%の減となっています。

交通安全対策特別交付金は、179万7千円で、前年度比 18.7%の減となりました。

町税から交通安全対策特別交付金までの一般財源の合計額は、62億7,330万4千円で、歳入決算額の64.8%を占め、前年度比 1.8%の増となっています。

分担金及び負担金、使用料及び手数料は、2億8,529万4千円で、前年度比 1.0%の増となりました。

国庫支出金は、6億5,669万9千円で、前年度比 18.1%の減となりましたが、平成29年度に実施しました臨時福祉給付事業、産業支援センターみのわの整備に係る補助金、交付金の減が主な要因となっています。

県支出金は、5億6,009万5千円で、前年度比 11.3%の増となりましたが、繰越事業として執行した上河原井災害復旧事業補助金の増が主な要因となっています。

財産収入は、土地建物売払収入及び貸付収入と基金の利子などで、2,082万2千円、前年度比 70.1%の増となりました。土地建物の売払い収入は、旧町民プールの土地、そば乾燥施設の売却2件で、売払額は1,367万7千円でした。

寄附金は、6,823 万 6 千円で、前年度比 23.7%の増となりました。寄附金のうち、ふるさと応援寄附金の収入額は、みのおもみじカップフェンシング大会に活用したクラウドファンディングの収入 103 万 1 千円を含めて、5,849 万円で、前年度比 16.9%の増となりました。

繰入金は、8,905 万 7 千円で、前年度比 64.8%、1 億 6,386 万 9 千円の減となりました。財政調整基金繰入金が前年度に比べ 6,000 万円の減、土地開発基金の廃止による繰入金 1 億 1,000 万円の減が主な要因となっています。

繰越金は、5 億 9,880 万 4 千円で、前年度比 11.4%の増となりました。

諸収入は、4 億 1,299 万 3 千円で、前年度比 3.7%の増となりました。

町債（決算書の一般 23 ページ、「主要な施策の成果」の冊子 3 ページ）

町債の平成 30 年度発行額は、7 億 1,280 万円で前年度比 45.4%、5 億 9,250 万円の減となりましたが、沢保育園建設に係る借入れ 6 億 9,040 万円の減が主な要因となっています。

以上、歳入の主なものにつきまして申し上げます。

歳入決算の推移

(単位：千円)

款	平成 30 年度	平成 29 年度	平成 28 年度
1 町税	3,491,654	3,412,468	3,381,829
2 地方譲与税	110,877	109,882	110,327
3 利子割交付金	6,382	5,506	3,231
4 配当割交付金	10,854	13,141	9,936
5 株式等譲渡所得割交付金	9,119	14,251	5,768
6 地方消費税交付金	511,529	490,368	475,146
8 自動車取得税交付金	26,066	27,955	19,600
11 地方特例交付金	18,478	14,958	13,850
12 地方交付税	2,086,548	2,069,164	2,149,982
13 交通安全対策特別交付金	1,797	2,210	2,763
14 分担金及び負担金	237,483	235,000	226,599
15 使用料及び手数料	47,811	47,380	48,573
16 国庫支出金	656,699	801,468	820,229
17 県支出金	560,095	503,133	466,732
18 財産収入	20,822	12,238	14,723
19 寄附金	68,236	55,154	78,206
20 繰入金	89,057	252,926	39,360
21 繰越金	598,804	537,509	598,893
22 諸収入	412,993	398,298	413,644
23 町債	712,800	1,305,300	657,200
歳入合計	9,678,104	10,308,309	9,536,591

○未納額の状況（決算書の 一般 91、92 ページ）

平成 30 年度末の未納額は、一般会計全体では前年度に比べ 1,397 万 4 千円減少し 1 億 1,469 万 6 千円となりました。そのうち町税の未納額は、9,723 万 1 千円です。

公平な徴収を目指し、未納者の実態調査等により状況の把握を行い、滞納処分も実施しました。一括納付が困難な場合は生活の状況をかんがみ、分納による納税を推進し、大口滞納については、長野県地方税滞納整理機構へ移管しました。

今後も自主納付の推進や、新たな未納を増やさない対応により未納額の縮減に努めてまいります。

○歳出について主な事業の概要

主な施策について、平成 30 年度の重点施策を中心に、振興計画の 6 つの基本計画に沿って申し上げます。

なお、これからの歳出の説明にあたり、ページを申し上げますが、決算書は目ごととなっており、そのページに事業内容までは表示されておりません。

目の中で主要な事業を説明してまいりますので、「主要な施策の成果」の冊子を併せてご覧いただきたいと思っております。

1 人のWa!が輝くまち

2.1.1 一般管理費（一般 26 ページ）

地域コミュニティの拠点となる**集会施設の新築・改修**について、2分の1の補助を 18 件行い、施設の長寿命化を支援しています。

平成 29 年に再認証を受けた**セーフコミュニティ活動**は徐々に地域へも浸透し、6 地区で地域に密着した活動を進めています。また、企業への展開として 3 月には町内金融機関に取組み協力をいただきました。

防犯の面では、防犯外灯を新たに 154 基設置し、今後も新設外灯を増設し、夜間の安全、安心感を高めてまいります。

2.1.2 文書広報費（一般 27 ページ）

町民の皆様の生活に密着した行政関係情報を、よりタイムリーにわかりやすく、きめ細かく発信するため、広報誌「みのわの実」の発行、町ホームページ、音声告知放送、ケーブルテレビを使った「もみじチャンネル」など、広報業務の総合的な企画による情報の配信を行ってまいりました。

2.1.6 企画費（一般 29 ページ）

人のつながりと協働のまちづくりを推進する中で、**地域総合活性化事業交付金事業**は、平成 16 年度に創設以来 15 年目を迎え、15 区がそれぞれ創意工夫して行った区活性化事業分と平成 24 年度から新たに加えた土木工事の分担金分などの交付をあわせ、1,383 万 6 千円を交付しました。また、平成 23 年度から追加された団体事業分として、20 事業を採択し、総額 252 万 1 千円を交付しました。

「ほどほどの田舎暮らし」移住・定住促進チャレンジにより、U・Iターンによる移住定住者の増加を目指し、専用サイトによる情報発信とともに、首都圏などで開催される移住相談会等へのブース出展、移住体験ツアーの開催、移住定住アドバイザーや地域おこし協力隊員による移住相談者へのきめ細かな対応を行ってまいりました。

併せて**移住定住支援策**として、若者世帯定住支援奨励制度、空き家の片付けや改修に対する支援制度により、住まいの確保を支援してまいりました。

その結果、町の支援策の活用等を通じて町外から移住された方は 95 人、このうち県外からの移住は 14 人で、人口減対策及び移住定住施策として一定の効果があつたものと考えています。

また、平成 28 年度から大正大学との調査研究を行ってきましたが、平成 30 年度から、大学主体の事業である地域実習の受け入れに発展的に移行しました。1 年生 8 人が、およそ 40 日間箕輪町に滞在し、地域住民と交流を深めながら、地域資源の調査や、地方創生に寄与する研究を行っています。これら大正大学との連携事業により、学生の中から将来の移住希望者が出てくるなど、関係人口の増加に効果が出ているものと考えます。

男女共同参画及び女性活躍の推進に向けた女性活躍推進アクションプランに基づく事業として、女性活躍井戸端会議の企画による、イクメン手帳の作成、イクメンセミナー及びイクメンフォトコンテストを実施しました。また、「イクボス・温かボス宣言」として、町の課長以上 18 人の宣言のほか、町内企業 7 社 15 人と共同宣言を行い、イクボス・温かボスセミナーを開催しました。

若者活躍の推進に向けて、インターネットを活用したクラウドソーシング人材育成事業を実施しました。講座から実際の活動につながるワーカー 20 人を目標に実践講座を開催し、55 人が参加しました。現在 26 人がワーカーとして実際に活動しています。

2.1.8 交通安全対策費（一般 30 ページ）

区・PTA等からの要望に基づく、道路反射鏡、注意啓発看板などの整備のほか、様々な組織、人々の交通安全活動を支援しました。

2.1.9 公共交通事業費（一般 30 ページ）

平成 29 年度から広域的な運行を開始した**伊那本線**の利用は延べ 20,319 人で、平成 29 年度と比較し 3,314 人の増加となっています。伊那市街や伊那中央病院などへの移動手段として多くの方に利用いただいています。

また、町内を運行している、**みのちゃんバス**の利用は延べ 27,762 人で、平成 29 年度と比較し 1,728 人の減少となりました。

4.1.4 環境衛生費（一般 46 ページ）

平成 29 年度に開設した「みどりの資源リサイクルステーション」は、利用者が多く、剪定枝・伐採木の受入れは延べ 259 回、チップや薪としての提供が延べ 59 回となっています。

廃食用油の再利用によるバイオディーゼル燃料の精製事業は、廃食用油回収量 8,331ℓ、BDF 精製量 7,075ℓ で、精製された燃料は企業等に販売するとともに、公用車の燃料として使用しています。

4.2.1 清掃費（一般 47 ページ）

新しいごみ中間処理施設「上伊那クリーンセンター」は、平成 30 年 12 月に試運転を開始し、平成 31 年 3 月に完成しました。

ごみの減量化と資源化は、住民の皆様にご協力いただき、平成 29 年度までは減少傾向にありましたが、平成 30 年度は、「燃えるごみ」「燃やせないごみ」「資源物」とも前年度を上回る排出量となり、全体では前年度比較で 493 t 増の 4,481 t でした。

ごみの減量化と資源化の取組みとして、平成 22 年 2 月から木下北城地区で実施してまいりました「生ごみ処理モデル事業」は、八乙女地区、松島地区、大出山口地区へと拡大してまいりました。この 4 地区から年間で排出収集された約 178 t の生ごみがたい肥へと資源化されています。平成 28 年度からは、生ごみからできたたい肥をにこりこで販売することにより、生ごみを資源として循環させる仕組みを継続しています。

また、資源物の収集については、勤務の都合などにより指定日に出すことができない方のために、みどりの資源リサイクルステーション内に、かん・びん・ペットボトル・古紙等の資源物を 24 時間収集できる収集場を併せて開設しています。収集場は、良好なマナーを堅持され多くの方に利用いただいています。

ごみ処理につきましては、今後も可燃・不燃ごみの分別の徹底や資源化への推進を積極的に行い、ごみの減量化を進めるほか、不法投棄の減少に向けたモラルの啓発も推進してまいります。

9.1.2 非常備消防費（一般 59 ページ）

地域防災の要である消防団の強化は喫緊の課題であり、消防団の在り方について検討を重ねてきたところですが、より実践的な消防訓練を定期的に行うことで団員の負担の大きいポンプ操法大会を令和元年度から取り止めることとなりました。また、女性団員は 29 人となり（H31.4.1 現在）今後の活躍に期待するところです。

9.1.3 消防施設費（一般 60 ページ）

設備面では、消火栓を 6 基新設し、周辺防火水利の充実を図りました。

9.1.4 災害対策費（一般 60 ページ）

地震や豪雨などの災害に対し地域力の向上が重要視されており、自主防災組織育成を目的として 15 地区に補助を行うとともに、防災士の育成にも支援しています。このほかに、昭和 56 年以前に建築された木造住宅の住宅・建物耐震改修事業として、耐震診断 7 件と木造住宅耐震補強事業 1 件を実施しました。

2 支え合い、健やかに心豊かに暮らせるまち

3.1.1 社会福祉総務費（一般 38 ページ）

福祉医療は、18 歳までの通院・入院費の窓口負担を、平成 30 年 8 月以降、償還給付から現物給付に変更し、保護者の窓口での経済的な負担軽減を図りました。

地域福祉関係では、町社会福祉協議会に委託し生活支援コーディネーターを配置することで、地域の課題を抽出し、住民と協同で地域における支えあいのしくみづくりを進めました。15 地区で地域ケア会議を 59 回開催しました。

障がい者等福祉事業関係では、障がい者等の状況やニーズにより、町単独事業の外出支援、住宅支援、就労支援等を実施しました。

3.1.2 老人福祉費（一般 39 ページ）

老人福祉関係では、各地区の長寿クラブ及び長寿クラブ連合会に活動補助金を交付しました。

高齢者や障がい者等の身近な地域の交流の場である地域ふれあいサロンは、町内 38 か所で開催され、15 か所に環境整備のための補助を実施しました。

介護者支援としては、家族介護者等の支援のためのやすらぎチケットや、重度要介護高齢者等介護手当を交付しました。

高齢者で自立した生活に不安がある方を養護する高齢者生活支援ハウス運営事業をグレイスフル箕輪に委託し 7 人が利用しました。また、老人福祉施設入所措置事業では、6 人を措置しました。

げんきセンターは、健康アカデミーなどの事業と一般開放を行い利用者は延べ 8,584 人、げんきセンター南部の利用者は延べ 8,086 人で、この内、平成 30 年 10 月 1 日から開始した土曜日の一般開放の利用者は延べ 395 人でした。西部ふれあいサロンの利用者は延べ 530 人、併設している学童クラブの登録数は 32 人でした。

3. 1. 3 自立支援事業費（一般 40 ページ）

障がい者の自立支援事業では、訪問介護、就労支援施設への通所、グループホーム、放課後等デイサービスなどの福祉サービスや補聴器・車いすなどの補装具の給付及び、障がい者の医療費の補助を実施しました。

地域生活支援事業として、障がい者地域活動支援センター「みのわ〜れ」は、延べ 8,866 人が利用しました。平成 30 年 4 月に、障がい者の新たな居場所として「みのあ〜る」を開所し、延べ 263 人が利用しました。

4. 1. 1 保健衛生総務費（一般 44 ページ）

保健衛生総務費は、保健補導員会、食生活改善推進協議会などの事業のほか、伊那中央病院の運営費負担金、国民健康保険事業会計への繰出しのほか、平成 30 年度は子育て支援として、出産子育てに係る医療施設等整備補助金 1,200 万円を町内に開業する小児科医に交付しました。

また、第 5 次振興計画推進のため、第 3 次となる健康増進計画と食育推進計画を策定し、骨髄移植の推進とドナーの経済的負担軽減のため、骨髄移植ドナー助成金交付要綱を定めました。

予防接種事業は、延べ 4,750 人が定期の予防接種を受けました

高齢者インフルエンザは 65 歳以上の約 65.1%となる 4,746 人、高齢者肺炎球菌ワクチンは対象者の 45.9%となる 750 人が予防接種を受けました。

精神保健事業は、当事者の会、家族会、断酒会などとともに、保健師による個別の相談支援を行い、支援は延べ 1,708 人となりました。町民対象の講演会は 775 人が聴講、ボランティアグループ育成講座は 7 回の開催で延べ 49 人が受講しました。

自殺予防対策は、ホームページで精神状態のチェックを行う「こころの体温計」が月平均で 432 人が利用。ゲートキーパー養成講座は 60 人が受講しました。自殺予防啓発カードは町内や企業などに 3,196 枚を配布、啓発ティッシュは 474 個配布しました。

また、自殺予防について関係機関が協力して取組みを推進するため「箕輪町自殺対策計画」を策定しました。

町の保健事業の拠点である**保健センター**は、健診、相談、各種教室の開催などで延べ 12,982 人が利用しており、平成 30 年度は多目的トイレにベビーチェアを設置いたしました。

4.1.2 保健事業費（一般 45 ページ）

母子保健事業は、母子の健康状態の把握や育児子育ての相談支援を行っています。妊婦健診補助の利用は 281 人、乳児健診補助の利用は 161 人、育児・母乳相談等費用の助成券利用は 96 人でした。産後ケア事業は宿泊だけでなくデイケアも可能とし、1 人の利用がありました。乳幼児健診は 3 歳までに 7 回行い、健やかに成長できるよう健康面だけでなく、子育て全般について支援を行いました。**不妊治療**の助成は 13 組、**未熟児養育医療**の給付は 3 人でした。

歯科保健事業は、乳幼児、園児、児童への歯科指導強化と共に、取巻く家族の意識教育にも取り組みました。

高齢者は各講座で口腔機能の維持向上に対する知識の普及と、訪問による本人や家族への歯科指導を行いました。

20 歳から 60 歳まで 10 歳ごとの節目に行う歯科ドックは 251 人が受診、受診率は 17.8%でしたが、ドック受診者の 8 割以上の方が受診後の定期健診につながっているため、さらにドック未受診者への受診勧奨を行っているところです。

検診事業は、さわやか健診で 1,867 人が受診、がん検診は胃、大腸、肺、前立腺、子宮、乳がんなど合計で 6,427 人が受診し、がん発見者数は 6 人でした。

胃がん対策として、がん検診に加えて行っている A B C 検診は 203 人、成人式対象者へのピロリ菌検査は 30 人が受診しました。

健康増進事業は、健康教育、健康相談、訪問指導、栄養指導、歯科保健指導などを、保健師、管理栄養士、歯科衛生士、健康運動指導士が連携をとりながら実施しています。

みのわ健康アカデミーは、14 期生 43 人が卒業となり、生活習慣の改善や疾病・介護予防につながっております。卒業者は合計 630 人で、町の事業への協力や O B 会活動などで継続した健康づくりに取り組んでいます。

健康ポイント事業は、937 人が参加し 341 人の方がポイント達成しました。

4.1.3 老人保健費（一般 45 ページ）

高齢者の健康づくり事業として、75 歳以上の方の循環器健診や人間ドック費用の補助を行い、長野県後期高齢者医療広域連合への負担と保険基盤安定事業への繰出しを行いました。

3 「家族になろう」といえるまち

2.1.6 企画費（一般 29 ページ）

結婚支援事業では、少子高齢化社会で未婚化・晩婚化が進む中、継続的に結婚を支援するため、結婚相談、出会い創出イベント、結婚支援説明会を実施し交流を広げるとともに、自分磨きや意識醸成の向上を図りました。

ハッピーサポートみのわの登録は 76 人で、年間の結婚相談は延べ 102 件、お見合い件数は延べ 37 件、成婚人数は 2 人でした。

3.2.1 児童福祉総務費（一般 40 ページ）

平成 30 年度の出生数は 191 人で前年度に比べ 9 人増加していますが 200 人を下回る状況にあります。

昨年度に引続き、「子育て応援！誕生お祝い事業」として「出産祝金」と、4 か月健診時に「みのわのギフト」を贈呈しました。

子育てに関する情報発信アプリ「みのむし」は、登録者数 683 人、年間情報アクセス数は 9,731 件、子育て支援センター「いろはぼけっと」と「みのわ〜れ」の年間利用者は、延べ 20,298 人でした。

児童手当の支給総額は 4 億 1,692 万円、支給延べ児童数は 38,027 人でした。

3.2.2～3.2.5 保育園運営費～発達支援費（一般 41 ページから）

平成 30 年度末の園児数は 788 人となり、未満児保育、長時間保育、一時預かり等のニーズの増加に対応する保育園運営を行いました。保育料については、国の示した軽減策を実施し保育料徴収金は、1 億 8,049 万円で前年度比 2.0% の増額となりました。

保育園整備に関しては、沢保育園の園庭整備、松島保育園のエアコン設置、上古田・松島・長田保育園の遊具を一部更新しました。

木下保育園建設用地は、平成 31 年 1 月に土地収用法に基づく事業認定を受け、仮契約・議会同意を経て土地売買契約を締結することができました。

妊娠期から 20 歳までの途切れのない支援を関係機関と連携して実施するためのこども相談室は、妊婦相談 184 人、子育てに関する相談 452 人、関係機関との個別支援会議を 78 回実施しました。

病児・病後児保育は、昨年から 2 か所の事業委託施設での実施となり、前年比 59 人増の 727 人の利用がありました。

若草園は、児童発達支援事業所として 2 年目の運営となり、重心・医療ケアの必要な子どもの医療機器や発達支援の充実を図り、延べ 1,242 人の利用がありました。また、発達支援を必要とする子どもに関しては、専門職を含めた巡回支援チームによる、保育園・幼稚園等の巡回訪問を実施しました。

4 産業が輝き、働く場所に恵まれたまち

6.1.2 農業振興費（一般 49 ページ）

農業者の高齢化や後継者不足が進む中、農地の有効活用かつ集積を推進するため、地域の話し合いによる「人・農地プラン」の見直しを行い、担い手への農地集積を推進してまいりました。また、新たに農業に取り組む新規就農者のため、**農業人材力強化総合支援事業**により 5 経営体 6 人の農業者に対し助成支援を行いました。

農地が農地として使われ続ける環境づくりを目指す「**農業応援団計画**」の一環として、農に関わらない立場の人が農に関わる「**交流菜園事業**」を開始し、県外を含め 13 組が参加しました。

小中学校の地産地消の促進として、生産者に増産と出荷依頼を行うとともに、農産物の供給期間を伸ばすための保冷庫を借用し、町内産使用率 30.6%（前年 +10.5%）と供給量を増やすことができました。

町民の地産地消の推進のため、旬の野菜をプロの技で美味しく食べる方法を提案する、「お出かけキッチン」を主ににこりこ朝市に併せて開催しています。また、町の生産品目別の産出額で最大の産業であり、農地利用という観点でも 200ha 近い農地を経営する酪農への理解と関心の向上を目的に、もみじ湖夢まつりに併せて「**畜産コーナー**」を初めて開催しました。

にこりこ一帯のリニューアルについても、2020 年 10 月のリニューアルオープンを目指して、関係者との協議を進めています。

6.1.3 畜産業費（一般 49 ページ）

畜産環境整備事業として、堆肥舎のリース期間内における分割助成を引続き行いました。

6.1.4 農地費（一般 50 ページ）

各区からの要望による沢区内水路改修工事などの農業用水路改修工事など町単独事業で 11 か所、福与揚水ポンプのオーバーホールを補助事業で実施しました。

農業インフラの維持管理のため、平成 24 年度から東箕輪 3 地区で取組みの始まった、**多面的機能支払交付金制度**は、平成 30 年度も町内 12 地区で取組みが行われました。また、各土地改良区が行う水路改修事業などに補助を行いました。

6. 1. 5 農業再生推進費（一般 51 ページ）

耕作放棄地解消に努め、2 筆、10.9 アールを解消できました。

6. 2. 1 林業費（一般 51 ページ）

育林関係では、財産区有林や民有林の除間伐 74.83ha、作業道 8,674m に対しかさ上げ補助を行いました。

治山関係では、町単独工事として富田縦ノ木沢水路改修工事などを実施しました。

林道関係では、中樽線の横断側溝改修工事など町単独事業で 4 か所、林道日影入線改良工事を補助事業で実施しました。

平成 19 年度に初めて箕輪町で確認された**松くい虫の被害**は、町内全域で確認されており、被害拡大防止のため発生した被害木については全量伐倒駆除を行い、被害拡大防止に効果的な緩衝帯整備を福与地区において 2.02ha の樹種転換事業を行いました。

11. 1. 1 農地農業用施設災害復旧費関係（一般 73 ページ）

平成 29 年 10 月に被災した、北小河内辰野境の上河原井頭首工の災害復旧事業につきましても、翌年の平成 30 年 7 月豪雨により被災箇所が増破し、しゅん工が遅れましたが平成 31 年 3 月無事完成いたしました。

7. 1. 1 商工振興費（一般 52 ページ）

新設企業や大型償却資産導入に対する**工場等設置事業補助**は、34 社に対し 4,653 万 8 千円を助成し、特に制度創設以来はじめて新工場取得用地に対する助成も行いました。また、町商工業振興資金保証料の補助など制度融資保証料の補助を引続き実施しました。

町商工会やTMOに対しても、小規模企業経営改善普及事業補助などを引続き行いました。

町内産業の未来を担う若い人材の雇用支援及び正規雇用化の促進を図るため、平成 29 年度に創設した**未来を担う若者正規雇用補助金**は、申請企業 6 社に対し、合計 7 人分、70 万円の補助を実施しました。

また、平成 30 年度からの新規補助制度である**工業製品試験手数料補助金**では、県工業技術総合センターで工業製品の依頼試験をした中小企業者 4 社に対し、合計 20 万円の補助を行い、新たな製品や技術開発による企業価値の向上に寄与しました。

当町の主要産業である製造業の目指すべき姿やその実現に向けた施策の方向性を示すため、町内外の有識者等で構成された工業ビジョン検討委員会の協力のもと「**箕輪町工業ビジョン**」を策定いたしました。計画期間を 2026 年度

までの 8 年間としており、製造業者の皆様や町内外の支援機関がこのビジョンを共有し、コミュニケーションを図りながら推進することで、工業分野の更なる発展・振興に努めてまいります。

みのわ祭りは、第 30 回目の記念すべきお祭りとして開催され、メインステージの移転や、子ども向けの記念イベントを実施するなど、より多くの町民の皆様が参加しやすいお祭りになりました。

7.1.2 観光費（一般 53 ページ）

老朽化し一部故障していたながた荘のエアコン改修工事を行い、よりお客様に快適な環境を提供できるようになりました。

また、ながた自然公園内のアスレチック遊具については、過去の診断結果に基づき応急度が高い 4 つの遊具について、基礎の補強やワイヤーロープ補強などを行いました。更に、昨年引き続き、ながた自然公園内の遊歩道の整備工事などの環境整備を進めました。

昨年度元気づくり支援金を活用し箕輪ダム上流の末広広場周辺のもみじにライトアップを実施しましたが、本年度はライト数を増やすなどにより町内外から 4 万人を超える大勢の誘客を図ることができました。

また、天竜公園における桜のライトアップも規模を拡大するなど、夜の観光にも力を入れてまいりました。

赤そばの里につきましては播種後、台風により種子が流れてしまうハプニングもありましたが、地元住民の皆さんのご協力により無事美しく花が咲き、県内外から 2 万人を超える来場者を迎えることができました。

町の観光協会との共催事業として、第 1 回目となる**萱野高原サイクル&ウォーキングイベント**を 8 月に県の元気づくり支援金を活用しながら実施しました。初回ということで参加者数も少ない状況でしたが、関係団体や企業と繋がることができ、今後、上伊那北部観光連絡協議会としても展開していくサイクルイベントのきっかけを作ることができました。

上伊那北部観光連絡協議会の事業として東京都御徒町のアウトドアショップや、愛知県春日井市に出向き、多くの皆さんに箕輪町の観光・物産 PR をしてまいりました。

7.1.3 産業支援センターみのわ管理費（一般 54 ページ）

駐車場等外構工事を行い、平成 30 年 6 月から本格稼働した産業支援センターみのわは、11 月には創業支援オフィスの全室が埋まり、コワーキングスペースも定期的な使用者があり、併設された研修室は延べ 63 団体、2,377 人に活用されるなど、産業支援の拠点施設として徐々に浸透してきました。

5 住みやすい都市基盤をみんなで作るまち

8.1.1 土木総務費（一般 55 ページ）

各区などが構成員となっている道路河川愛護会に対する補助を継続したほか、国・県などに対し各種期成同盟会を通じ改良要望活動を行いました。

特に、主要地方道伊那辰野停車場線（竜東線）及び与地辰野線（西県道）はそれぞれ改良要望活動を行っておりますが、なかなか進展しない個所も多くあり、引き続き要望を行ってまいります。

8.2.1 道路維持費（一般 55 ページ）

道路の維持関係では、地域や各区の皆様の協力を得ながら、道路環境の維持に努めるとともに、国道バイパスなどの除草作業の委託を行いました。また道路パトロールをこまめに行い、舗装の剥がれなどの緊急対応の必要な個所の早期把握に努め、補修作業を実施しました。

道路舗装補修工事では、各区の要望に基づき、側溝・水路等の補修工事を 18 か所、舗装のオーバーレイや打ち替え工事を 27 路線で実施しました。

8.2.2 道路橋梁新設改良費（一般 56 ページ）

町単独道路整備事業では、町道 442 号線（中原）の拡幅改良工事・町道 8 号線（木下）の擁壁工事を行ったほか、事業実施に必要な土地購入や物件移転補償を実施しました。

そのほか、県事業負担金として兼用側溝事業の負担や、交通安全対策工事として町道 337 号線（松島）のグリーンベルトの設置工事を行いました。

8.2.3 国庫補助道路整備事業費（一般 56 ページ）

社会資本整備総合交付金事業では、町道 51・52 号線（大出）の築造工事に引き続き取組み、平成 28 年から 3 年かけ開通の運びとなり、平成 31 年 3 月に町道 51 号線として供用開始となりました。

町道 6・316 号線（松島）の拡幅改良工事は、繰越明許事業分も含め北方向に年次延伸しているところです。

防災・安全社会資本整備総合交付金事業では、笹子トンネル天井版落下事故などを受け、平成 26 年から 5 年に 1 回の橋梁の近接目視点検制度が始まり、上伊那広域連合一括発注方式による橋梁定期点検を実施するなど、町管理橋梁点検の一巡目が終了しました。

また、前年度からの繰越事業として町道 1 号線の日向橋（八乙女）の橋梁補修工事を行ったほか、幅員 4 m に満たない道路を改良する狭あい道路整備事業

として町道 101 号線（沢）の道路改良工事と町道 115 号線（沢）の用地測量等を行いました。

8.3.2 河川事業費（一般 57 ページ）

河川環境整備事業として椴の木川の河床整理に取り組みました。

8.4.1 都市計画総務費（一般 57 ページ）

都市計画法による 5 年に 1 度県が行う都市計画基礎調査を受託実施しました。

8.4.3 公園事業費（一般 58 ページ）

みのわ天竜公園では、日当たりや風の通りやすさなどを目的とした修景作業を行ったほか、ドクターヘリなどの発着に支障のない位置へ幼児向けの遊具の設置を行いました。

8.5.1 住宅管理費（一般 58 ページ）

町営住宅につきましては、上古田住宅団地のリフォーム設計を行ったほか、長岡住宅団地の屋根改修工事を実施しました。

6 学び合い、共に育てるふるさとのまち

3.2.1 児童福祉総務費（一般 40 ページ）

幼児期の環境が生涯にわたって生きる力に大きな影響を及ぼすことを踏まえ、戸外あそびや運動あそび、英語あそびなど、子どもの発達段階に合わせた取り組みを実施しました。

ふれ愛あそび、すくすく子育て講座等の就学前子育て支援事業への参加者は、1,739 人でした。また、「こどもフェスタ」には、800 人の参加がありました。

3.2.2 保育園運営費（一般 41 ページ）

保育園の「いきいき保育創出事業」は、各保育園の特徴や自然を生かす創意工夫により、園児、保護者、保育士に対して 29 の事業を行い、保育の充実と活性化が図られました。保育園から小学校への円滑な接続プログラムを推進し、保育園と小学校との連携を深めました。

信州型自然保育認定を受けている上古田保育園、長田保育園、東みのわ保育園では、地域の豊かな自然の中での園外活動に取り組みました。

10. 1. 1～10. 3. 3 教育委員会費、小中学校費（一般 61 ページから）

教育目標として「ふるさと箕輪を愛し、自ら人生を切り拓いていく人づくり」を掲げ、地域への愛着と誇りを育てる教育、自己肯定感をもち、創造的に生きていく教育、社会とのつながりをもち、学び続ける教育の推進に取り組んでまいりました。特に、**英語あそび・英語活動、運動あそび、読育、食育の4つを柱**に据え実践を積み上げてきています。

英語学習については、英語指導外国人講師を、中学校に1人、小学校3人、保育園1人の5人体制で配置し、子どもの英語力の育成に取り組んでまいりました。新学習指導要領改訂においては、令和2年度から小学校5・6年生が教科化されるとともに3・4年生も英語活動が位置づけられてまいります。

平成30年度は引続き移行期にあたる中、今までの取組みの成果の上に、「聞く・話す」などの次世代に求められる英語力向上のための授業プログラムを、先行的に各校で実施しました。

運動あそびについては、保育園から引続き小学校低学年を対象として各小学校年数回実施するとともに、各校の特性に応じた運動体験に取り組みました。

読育としては、学校図書館に入れる本を児童生徒自らが選ぶ「選書会」を、小学校では平成26年度から、中学校では平成27年度から行っています。この選書会は、県下初の取組みであり、事前・事後の活動をさらに充実することにより、子どもたちが本に親しむ大事な機会となっています。

食育では、小学生クッキング教室の開催や学校給食アイデアレシピコンテストを引続き行い、児童生徒及び家庭での食に対する意識の向上に努めてまいりました。

学校運営体制の向上においては、平成26年、平成27年の学校教育専門官に代わり、平成28年度からは学校教育課に、**学校教育指導主事**を配置し、「学力向上に関する取組み」「保小中の連携」「教職員の研修」「ICT教育の推進」等に関する企画運営を通して、小中学校の教育環境、研修環境の充実を図り、教師の指導力の向上を図りました。

また、中学生の学力向上を図るため、**数学・英語・国語の補助教員**を継続配置する一方、小中学校共に増えつつある支援・介助を必要とする児童・生徒のための**支援員・介助員**を継続配置し、きめ細やかな対応を行ってまいりました。

ICT教育推進事業については、平成 26 年度から県内でも先駆的に取り組んでいます。町独自に第 3 回箕輪町 ICT 教育セミナーを引続き開催し、ICT 機器の利活用により授業改善を図っている状況を公開するとともに、東京学芸大学の高橋純准教授を講師に講演会も開催しました。また、教師の ICT 教育の支援を進めるため、引続き**情報教育活用支援員**を配置しました。子どもの学力向上のためには、教師の授業力向上が必須であり、引続き ICT 機器の利活用による学校教育の活性化を一層進めてまいります。

また、モデル校として整備した西小学校に続き、平成 30 年度は、中部小学校へ児童用タブレットを 35 台導入し、ICT 教育環境の整備を図りました。今後も、小中学校におけるタブレットの配備と活用など、授業力向上のための ICT 教育環境整備を図ってまいります。

学力向上に向けた「**スタディサポート事業**」として、小学生夏休み寺子屋教室、中学生放課後学習を行いました。「**小学生夏休み寺子屋教室**」は、分館、育成会の協力をいただき、前年度に引続き 15 地区で開催することができました。中学 3 年生を対象とした「**中学生放課後学習**」は、ボランティア講師の協力をいただき、10 月から 3 月までの 6 か月間、実施しました。

学校運営に関する取り組みでは、小中学校に対する**教育振興交付金**を継続し、子どもの学力向上、教師の指導力向上、魅力ある学校づくりなど、学校の創意工夫を凝らした自立的な取り組みを支援してまいりました。この交付金により、各校とも「箕輪学」や「キャリア教育」など創造的な教育活動が展開されてきています。

また、**信州型コミュニティスクール**においては、ここで町内の全小中学校において組織体制が整い、地域の実情に沿った連携が図られ、学校毎に特色ある取り組みが実施されています。今後とも開かれた学校づくりに努めてまいります。

10.6.1 社会教育総務費（一般 66 ページ）

人権尊重のまちづくりを推進するため、人権学習会、出前講座の開催、広報みのわの実での啓発を行いました。また、人権尊重のまちづくり公演会では「神々の謡（うた）」と題してアイヌを通して人権や共生について講演をしていただきました。

10.6.2 公民館費（一般 67 ページ）

町民の皆様が芸術や文化に親しみ、活動の発表の場となる「**みのわ町民文化祭**」を実施し、98 団体が参加、展示は 1,369 点ありました。

公民館講座事業では、繭玉クラフト講座、ハワイアンキルト講座、終活セミナー、若者チャレンジ講座、公民館サポーター養成講座など 10 講座を実施し、376 人の方が受講しました。また、分館や健全育成会が地域で実施する寺子屋教室の参考としてもらうために「町公民館夏休み子ども寺子屋教室」を実施しました。

10.6.3 青少年健全育成費（一般 68 ページ）

青少年の健全な育成を図り非行・被害の防止と予防のため、街頭啓発や夜間巡視等を実施しました。また、「あいさつ運動」は、引続き関係機関と連携した活動を実施しました。

また、沢地区に 3 か所の児童向けの複合遊具を新設したほか、町内各所の児童遊園修繕等の環境整備を行いました。

放課後帰宅しても、両親など保護者が就業等のため不在で、適切な保護を受けられない児童の健全育成を図るため、全ての学校区で学童クラブを開設するとともに、設備面では空調設備を設置するなど、健全な学童保育環境の提供を行いました。

10.6.4 博物館費（一般 68 ページ）

「町内皆博物館」（町の中全部が博物館である）という考え方にに基づき、引続き「町内まるごと博物館」事業を中心とした活動を行い、親しまれる博物館づくりに努めてまいりました。このうち特別展では、「わしらのおごっつお ～郷土の行事食～」をテーマとして、一年のくらしや人生の節目に食されてきた食事を通じて、郷土のくらしを見つめ直す機会としました。

ふるさと学習「箕輪学」の取組みでは、2 年間かけて準備・執筆した、中学生を対象とした資料集「はじめよう！ふるさと箕輪学」を完成・刊行し、在校生全員に配布しました。また、小学校へも 40 冊ずつ配布し、今後のふるさと学習に活用してまいります。

今後の郷土博物館のあり方についても、引き続き博物館協議会を中心として検討を進めました。次年度以降、博物館協議会としての意見を取りまとめる予定です。

10.6.5 図書館費（一般 69 ページ）

図書館は「知の拠点施設」として、利用者のニーズに対応した蔵書の充実、移動図書館車を活用した図書の利用促進、読育基礎・実践講座等の開催、読育ボランティアネットワークと連携した絵本のよみきかせ等の読育活動・人材育成など、図書館機能の向上を図りました。また、「長野県の自然災害講演会」

を開催し、火山噴火や地震発生メカニズム、豪雨による気象現象について、関東学園大学教授 瀧上 豊（たきがみ ゆたか）氏にご講演いただきました。

おはなし応援団 10 周年を記念して、絵本作家のおはなし会を開催し、200 人を超える皆さまにご参加いただきました。

世代間交流室「なごみ～な」では、科学のおはなし会や怪談イベント等の各種催し物を開催し、施設の有効活用を通じた図書館利用に繋がる取組みを行いました。

郷土資料の電子書籍化事業（デジタルアーカイブ事業）は 6 年目を迎え、「満州開拓団富貴原郷開拓団の記憶」等の電子書籍化を実施しました。

10. 6. 7 文化財保護費（一般 70 ページ）

各種文化財の適切な保存・管理に努めてまいりました。特に、天然記念物等の樹木に関しては安全対策のため、引き続き樹木医による診断や緊急枯枝除去等を行いました。

また、新たな町の文化財として「無量寺の不動明王像・毘沙門天像」を町の有形文化財に、「古田人形芝居義太夫節」（柴登巳夫氏）を町の無形文化財保持者に認定しました。

10. 6. 8 文化センター費（一般 71 ページ）

文化センターは地域文化の拠点施設として、町民の皆様が安全に安心して利用していただけるよう、舞台装置など施設、設備の定期的な更新を進めてまいりました。

芸術・文化に親しみ、生涯学習意欲を自ら喚起していただける機会として、「第 21 回日本の太鼓 in みのわ」「古田人形芝居定期公演」「新垣勉コンサート」等の自主事業を開催しました。また人気テレビ番組「出張！なんでも鑑定団」の公開収録を行い全国に箕輪町を広く PR することができました。

10. 7. 1 保健体育総務費（一般 72 ページ）

フェンシングのまちづくりとして、地域活性化センターの助成を受け、第 11 回全国カデ・エペフェンシング選手権大会、第 6 回全国ジュニア・エペフェンシング選手権大会、第 13 回みのわもみじカップフェンシング大会を開催し、全国各地から、過去最多となる 519 人の選手の皆様に来町いただきました。

スポーツ振興くじ助成を受けながら、町民の皆さんはもとより、町外県外から町に訪れていただき、町の知名度や交流人口の増加を図る目的で、2018 みのわナイトラン&ウォークを開催し、471 人に参加いただきました。

また、第 59 回箕輪町町内一周駅伝大会を開催し、町内の全分館と浜松市庄内地区にてそれぞれ編成したチームが参加しました。30 チームが全 13 区間を、2 チームが短縮コース（6 区間）を走行し、計 32 チームの出場となりました。

10.7.2 体育施設費（一般 72 ページ）

屋内体育施設の整備については、藤が丘体育館放送設備改修・床ライン改線工事、社会体育館手摺り塗装工事等を行いました。

屋外体育施設については、山の神マレットゴルフ場コースの修繕、番場原運動場のフェンスやベンチの修繕、配電盤などの塗裝修繕等を行い、環境整備に努めました。

そのほかの主要な事業として、

2.4.1～2.4.10 選挙関係（一般 33～37 ページ）

8 月に執行された県知事選挙の町の投票率は 50.62%、また、11 月の町長選挙は無投票となりました。

2.5.1 統計調査費（一般 37 ページ）

主な統計調査として、住宅・土地統計調査などを実施しました。

14.1.1 予備費（一般 74 ページ）

予備費の充用は 15 件、855 万 4 千円でした。このうち町民に直接関係する緊急性の高い事案に迅速に対応する緊急対応分は、5 件 168 万円でした。

以上、歳出につきまして申し上げます。

○歳出予算の執行状況（決算書の一般 90 ページ）

支出済額の合計は 90 億 2,890 万 7 千円となり、最終予算額に対する執行率は 88.8%でした。

決算書では不用額と表示されております、いわゆる歳出予算残額は、5 億 2,582 万 6 千円でした。

なお、財政運営にあたりましては、事務事業の効率的な執行を念頭に置き、選択と集中で経常経費の節減に努めてまいりました。

○経常収支比率

平成 30 年度の経常収支比率は 90.0%となり、前年度より 0.7 ポイント減少しました。歳出の経常的な経費のうち、人件費、物件費、繰出金などは増加傾向にありますが、町税、地方消費税交付金、地方交付税の増により、一般財源の総額が増加し数値が減少したものです。

○収支の状況

前段で申し上げましたが、翌年度への実質的な繰越金である実質収支額は、6 億 675 万 8 千円となりました。

実質収支額から前年度の繰越金を差し引いた単年度収支は、5,692 万 4 千円の黒字であり、この単年度収支の額に財政調整基金積立て、取り崩しを差引いた実質単年度収支も 6,800 万円の黒字でした。

○財政調整基金

平成 29 年度末の基金現在高は、14 億 6,506 万 9 千円であり、平成 30 年度中の取崩しはなく、1,107 万 6 千円を積立てたことにより、平成 30 年度末の現在高は、14 億 7,614 万 5 千円となりました。

○長期債の状況

長期債の平成 30 年度中の新たな借入れは、7 億 1,280 万円で、年度中に償還した元金 8 億 5,781 万 8 千円と差引き、年度末の長期債残高は、前年度に比べ 1 億 4,501 万 8 千円減少し、92 億 5,947 万 6 千円となりました。

なお、一般会計と事業会計の長期債の平成 30 年度末現在高は、前年度に比べ 7 億 535 万 4 千円減少し 204 億 2,977 万 2 千円となっており、全会計において残高が減少しています。

○債務負担行為

将来の財政支出を約束するものである債務負担行為は、平成 30 年度末での翌年度以降の支出予定額は、1 億 3,416 万 3 千円となっています。

○実質公債費比率・将来負担比率

平成 30 年度の実質公債費比率は、10.3%（3 年平均）で、前年度より 0.2 ポイント増加、また、将来負担比率は、59.6%で、前年度より 0.5 ポイント減少しております。

実質公債費比率は、公債費の伸びなどにより単年度数値が上昇傾向にあり、今後、注視していく必要があります。

また、将来負担比率は地方債現在高の減少、将来負担に充当可能な基金の増加などにより数値が減少しました。

今後の財政運営につきましては、職員の意識改革や人材育成、行財政改革を進めることにより、町政運営を強化・充実させ、「住んでいて良かった」「住んでみたい」まちづくりを目指し、引続き財政の健全化に積極的に取り組んでまいります。

以上、一般会計決算の概要につきまして申し上げます。

Ⅱ 平成30年度箕輪町国民健康保険特別会計

歳入歳出決算認定について

議案第2号

平30年度箕輪町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定につきまして提案理由を申し上げます。

事業勘定（決算書 国保1ページ、「主要な施策の成果」の冊子30ページ）

歳入の総額は24億751万5千円、歳出の総額は23億6,637万9千円で、歳入歳出差引額は4,113万6千円となりました。

平成30年度は、国保の制度改革により財政運営主体が都道府県となったため、市町村の会計科目が大きく変わっております。町の歳入は、国民健康保険税、県からの支出金、一般会計からの繰入金、繰越金、諸収入が主なものとなりました。国保税は5億501万円で、被保険者数の減少などにより前年度比2,821万1千円の減となりました。県支出金は保険給付に対する県からの交付金で16億5,718万2千円となりました。一般会計からの繰入金は1億5,844万円。前年度繰越金は7,823万9千円で、3,800万円を基金へ積立てました。

歳出は、総務費、保険給付費、納付金、保健事業費、諸支出金が主なものとなりました。事務的な経費となる総務費は3,303万8千円、医療費や出産育児一時金、葬祭費などの保険給付費は16億3,608万1千円、長野県へ納める納付金は5億9,564万8千円、健診などの保健事業費が2,757万9千円、保険税の還付や国・県への精算返還金などの諸支出金が3,603万1千円となりました。

保健事業につきましては、国保特定健診の受診者が1,867人で受診率は46.1%。特定保健指導実施率は86%となる見込みです。人間ドックと脳ドックの補助は360件、各種がん検診の補助は2,254件となりました。

Ⅲ 平成30年度箕輪町後期高齢者医療特別会計

歳入歳出決算認定について

議案第3号

平成30年度箕輪町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定につきまして提案理由を申し上げます。

(決算書 後期1ページ、「主要な施策の成果」の冊子34ページ)

歳入の総額は2億7,652万9千円、歳出総額は2億6,979万8千円で歳入歳出差引額は673万1千円となりました。

保険料収入は、2億879万4千円で歳入全体の75.5%、前年度比1,188万9千円の増となりました。

一般会計からは、事務費と保険基盤安定分として6,236万2千円を繰入れ、後期高齢者医療広域連合への納付金は2億6,106万5千円となりました。

被保険者数は3,635人で前年度より80人の増、一人当りの医療費は876,851円で前年度比23,374円の増となりました。

Ⅳ 平成30年度箕輪町介護保険特別会計

歳入歳出決算認定について

議案第4号

平成30年度箕輪町介護保険特別会計歳入歳出決算認定につきまして提案理由を申し上げます。

(決算書 介護1ページ、「主要な施策の成果」の冊子35ページ)

歳入の総額は19億40,361万円、歳出の総額は19億341万3千円で歳入歳出差引額は3,694万8千円となりました。

歳入の内、第1号被保険者保険料は4億5,801万6千円で、前年度比1.5%の増となりました。

国県支出金は、基準割合に基づき交付を受けたものが6億9,226万4千円で前年度比2.1%の増でした。

支払基金交付金は 4 億 8,123 万 8 千円で、前年度比 0.7%の減でした。第 2 号被保険者保険料分として診療報酬支払基金から交付されるものです。

一般会計からの繰入金は 2 億 6,187 万 5 千円で前年度比 2.5%増でした。一般会計からの繰入れは法定基準内であります。介護保険給付準備基金等からの繰入れは行っていません。

歳出は、介護・介護予防サービス等諸費などの保険給付費が、17 億 2,606 万 3 千円で前年度比 2.3%の増となりました。

地域支援事業費は、介護予防・日常生活支援総合事業や、介護予防事業の包括的な支援のための、地域包括支援センターの事業費など 1 億 476 万 3 千円で前年度比 13.8%の増となりました。

介護保険給付準備基金は、2,039 万 5 千円を積み立て、平成 30 年度末現在高は 1 億 9,921 万 5 千円となりました。

平成 30 年度末時点における第 1 号被保険者数は 7,280 人で、前年度より 79 人の増、要介護認定者数は 991 人で前年度より 28 人の増となっています。

平成 30 年度末時点の介護・介護予防サービス受給者数は、居宅介護が 671 人、施設介護が 221 人、地域密着型サービスが 141 人の合計 1,033 人で、前年度に比べ 48 人の増となっています。

高齢化の進展により、要介護認定者数や保険給付費の増加が懸念されていることから、引続き介護予防事業等に力を入れるとともに、地域包括ケアシステムの構築に向けて体制づくりに努めてまいりました。

以上、各特別会計の決算の概要につきまして申し上げます。

一般会計決算及び各特別会計決算の細部につきましては会計管理者に説明させていただきますので、よろしくご審議・ご承認くださいますようお願い申し上げます。

続きまして、議案第 5 号及び議案第 6 号の平成 30 年度箕輪町の各事業会計
剰余金の処分と決算認定議案につきまして、一括して提案理由を申し上げます。

V 平成 30 年度箕輪町水道事業会計

剰余金の処分及び決算の認定について

議案第 5 号

平成 30 年度箕輪町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定につきまして
提案理由を申し上げます。

(決算書 水道 1 ページ、「主要な施策の成果」の冊子 39 ページ)

まず、剰余金の処分についてですが、地方公営企業法第 32 条第 2 項の規定
により議会の議決を求めるものです。

当年度未処分利益剰余金は、11 億 8,604 万円余であります。ここには、地
方公営企業会計基準の見直しに伴い生じた剰余金が 11 億 4,656 万 9 千 211 円
含まれており、今回これを資本金に組み入れる処分を行うものです。その余に
つきましては、当面の経営状況を考慮し、今回、処分は行わないこととします。

続きまして、水道事業会計決算認定につきまして提案理由を申し上げます。

収益的収支

収益的収入は消費税込みで、5 億 1,745 万 9 千円、収益的支出は消費税込み
で 4 億 8,380 万 4 千円となり、消費税を除いた当年度純利益は 1,579 万 6 千円
となりました。

資本的収支

資本的収入は無く、資本的支出は消費税込みで 1 億 7,296 万 4 千円で、差し
引き 1 億 7,296 万 4 千円の不足額を生じましたが、消費税資本的収支調整額及
び過年度分損益勘定留保資金で補填しました。

水道事業につきましては、使用者の皆様が常に安全で安心して飲める良質な
水の安定供給に努めているところです。

平成 30 年度は、上水道事業が管理する管路施設を主とする資産について、

中長期的な視野に立った資産管理計画として、アセットマネジメント計画を策定しました。地震災害に強い上水道となるよう、老朽管の更新にあわせ、耐震管への布設替を計画的に進めていきたいと考えております。

水道事業経営に大きく影響する**有収率**（年間総有収水量／年間総配水量）は**81.2%**で、前年度比 0.9 ポイントの増となりました。一方で、供給単価と給水原価との差は、給水原価が 2.8 円/m³上回る厳しい状況となりました。引き続き、漏水調査の実施や老朽管の布設替、経常経費の抑制等有収率の向上に向け更なる改善に努めたいと考えております。

近年の節水器具の普及や人口減少等により、経営環境が厳しさを増す中で、将来にわたり水道事業経営を安定的に継続していくため、経営の基本計画である経営戦略にのっとり、施設・設備の合理化や、長寿命化等の投資の平準化、経常経費の抑制等、健全経営となるよう努力していきたいと考えております。

VI 平成 30 年度箕輪町下水道事業会計決算認定について

議案第 6 号

平成 30 年度箕輪町下水道事業会計決算認定につきまして提案理由を申し上げます。

（決算書 下水道 1 ページ、「主要な施策の成果」の冊子 40 ページ）

収益的収支

収益的収入は消費税込みで、9 億 9,925 万 4 千円、収益的支出は消費税込みで、9 億 5,693 万円となり、消費税を除いた当年度純利益は、244 万 6 千円となりました。

資本的収支

資本的収入は消費税込みで、6 億 9,185 万 5 千円、資本的支出は消費税込みで、10 億 5,741 万 9 千円で、差し引き 3 億 6,556 万 4 千円の不足額を生じましたが、過年度分損益勘定留保資金及び当年度分損益勘定留保資金で補填しました。

なお、平成 30 年度は、前年度繰越利益剰余金に当年度純利益を加えても 1,122 万円 9 千円余りと少額であることから、剰余金の処分は行わないこととします。

下水道の整備につきましては、農業集落排水事業は整備事業が完了し、施設の維持管理が主な事業となっております。特定環境保全公共下水道を含む公共下水道事業は、事業を積極的に推進し、平成 30 年度末の整備率は **97.2%** となりました。

平成 30 年度は、新たな住宅建築などに伴う下水道需要に応えるため、木下上一西、三日町田中城、沢南荒井地区において下水道管渠埋設工事を実施し、処理区域の拡大を行いました。有収率の向上に向け、不明水流入調査を公共下水道地区で実施し、有収率の向上に向け不明水流入の可能性が高いエリアの絞り込みを行いました。また、公共下水道に統合した旧農集排西部南地区を公共下水道につなぎこむ管渠埋設工事を実施し、西部南処理場の運転を停止しました。

「雨に強いまちづくり」事業として、平成 23 年度から事業着手してまいりました「天竜川右岸第二排水区の沢・大出地区」の事業において、幹線管渠への接続工事を実施し、供用開始となりました。

下水道への接続推進については鋭意努力しており、平成 30 年度の町全体の水洗化率は **81.4%** となり、前年度比 0.8% の増となりました。引続き接続率の向上に向け努力してまいります。

下水道事業経営に大きく影響する年間有収率（年間有収水量／年間処理水量）は、年間処理水量が前年度に比べ 3.8% 増加したことにより、80.6% となり、前年度比 2.8% の減となりました。

快適な生活環境を保持するために、生活排水処理は欠くことのできない重要なものであります。費用対効果を考慮しながら、下水道と合併処理浄化槽を効果的に活用し、町全体の生活排水処理の整備を進めていきたいと考えています。

以上、水道事業会計・下水道事業会計決算の概要につきまして申し上げます。

水道事業会計決算・下水道事業会計決算の細部につきましては、水道課長に説明させますので、よろしくご審議・ご承認くださいますようお願い申し上げます。